

ス ポ 保 第 73 号  
令和2年4月13日

各競技団体会長 殿

山形県教育庁スポーツ保健課長

各競技団体におけるスポーツ活動等について（依頼）

このことについて、令和2年4月6日付けスポ保第36号で、新学期からの対応について依頼をしているところですが、県内において新型コロナウイルス感染症の新たな感染者が連続して確認されている現状、及び令和2年4月11日（土）に開催の第1回山形県新型コロナウイルス総合戦略会議において決定された「山形県における新型コロナウイルス対策の新たな考え方」などを踏まえ、県教育委員会として総合的に検討した結果、県立学校については5月10日（日）まで臨時休業とし学校再開までの間は部活動も行わないこととしました。また、各市町村教育委員会及び学事文書課を通じ、小学校、中学校、義務教育学校、市立高等学校、私立高等学校についても、同様に対応するよう依頼しております。

つきましては、各競技団体におかれましても適切に対応くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々の状況が変化しているため、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いする場合がありますことを申し添えます。